

ポストコロナに向けた海外組織の対応と現状

金属労協事務局次長 岡本俊也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は国内だけではなく世界全体で同時に発生し、世界恐慌以来、あるいはそれ以上と言われる影響を及ぼしている。「ポストコロナ」や「アフターコロナ」という言葉も現れ、これまでの感染拡大の抑止、あるいは感染者への対応、埋め合わせをする経済・社会政策といった目下の対応からその後の社会のあり方へも同時並行で関心が高まっている。そこで今回は、グローバルな視点で理解を深めるべく、JCMが加盟するグローバルでのものづくりの労働組合代表としての国際産別組織インダストリアル、政労使での枠組みで成り立つ国際組織ILO（国際労働機構）、海外産別の代表として友誼組織であるドイツ・IGメタルにおける新型コロナウイルスへの対応状況を俯瞰し、「ポストコロナに向けた海外組織の対応と現状」と題して、紹介していきたい。

インダストリアルにおける新型コロナウイルスへの対応

本来であれば、この号において、「インダストリアル第3回世界大会」の特集が組まれるはずであろうところ、新型コロナウイルスの影響により、10月第2週に予定されていた世界大会は延期された。この辺りの詳細については、執行委員会の報告ページに委ねるとする。

欧州においてロックダウンが進んだ3月以降、インダストリアルとしてもCOVID-19対応として各種施策を進めている。特に初期の段階においては、まずはこのウイルスが何たるかから始まり、職場第

一線でどういう対応をするべきかといった、安全衛生の対応指針をまとめてリーフレットを作成し、基本的な情報共有が、ホームページを通じて行われた。日本においては毎日メディアも含めてその正確性はさておきコロナウイルスについての数多の情報が氾濫しているが、新興国においては、その事実を入手することすらままならない、何に怖がっているのか、どうしたらよいのか、という

ところまで共有をしなければいけない地域があるというを示している、一例である。まさにこうした非常事態こそ、労働組合が団結をして活動を進めるべく、「コロナで働く場の環境は変わっても、変わらない

ことの一つは、労働組合が安全な労働を実現する」と結んでいる。

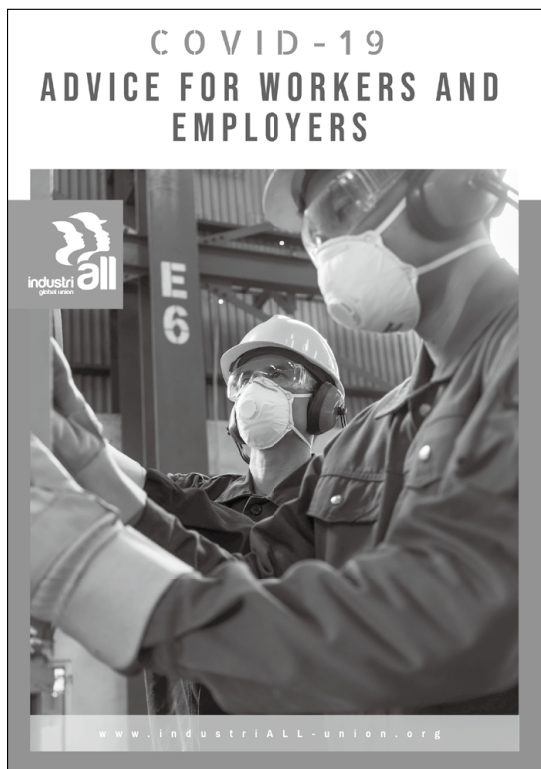
各GUFが参加するグローバル・ユニオン評議会においても、健康を確保しながら経済を刺激するための世界規模の緊急対応が必要となっているとし、政府・使用者が、労働者を保護して職場における感染に取り組むための措置を講じることをはじめ、共同声明の形で求めた。

以降の取り組みについて、インダストリアルが6月17日にWeb会議形式で行った執行委員会での決議がなされた「COVID-19に関する政治声明」と、産業別部会での動きの理解に資するインダストリー

ル日本加盟組織協議会（JLC）主催のウェビナー（ウェブセミナー）の二つを紹介したい。

（1）インダストリアル「COVID-19に関する政治声明」

本政治声明においては、「公平でより良い未来に向けた団結と闘争」と題され、前提として、「新型コロナウイルス危機が始まってから、すべてが変わったが、実は何も変わっていない。この世界的な危機は、グローバル経済システムの失敗を浮き彫りにしている。」とされている。「貧しい女性労働者、不安定労働者、インフォーマル経済の労働者、先住民、



安全衛生の対応指針をまとめた「COVID-19 アドバイス」表紙

移民労働者、少数集団」といったこれまででも不利な状況に置かれていたグループへの影響を改めて指摘。今後の回復においても、「旧来どおりのやり方に戻るべきではなく」、「より公正な新しい世界を築き、受け入れがたいレベルの不平等、社会的保護の欠如、大多数の人々の適切な生活・労働条件、迫り来る気候崩壊に取り組みめるようにすることが絶対に必要」としており、リーマンショック以降も変化なく続いた現状に対して、「新しい社会契約と人間中心の開発モデル」の必要性を標榜している。

そのような中、労働組合運動として求められる役割は「連帯行動を強化して労働者の安全衛生と雇用、所得を強力に擁護することによって、グローバルな議題の推進」をする点とであり、インダストリアルがキヤンペーンや行動を通じて「労働者が何としても必要としている解決策を提供」していくとした。そこでインダストリアルとして、以下の要求を掲げた。

- ◆労働者の安全衛生
- ◆雇用とディーセント・ワークのためのグローバル・ガバナンスへの影響力行使
- ◆普遍的な社会的保護と質の高い公共サービスを求める闘い
- ◆民主主義と労働者の基本的権利を

求める闘い

- ◆持続不可能なグローバル・サプライチェーンの規制
- ◆持続可能な産業政策の擁護と製造業雇用の確保
- ◆男女平等を求める闘い
- ◆仕事の未来をめぐる労働者の諸権利の確保・保護

これらの要求実現に向けて、インダストリアルでは、「緊急金融援助によって通信装置や放送時間を購入し、組合員や世界の労働組合運動とのコミュニケーションを維持」することや、各産業部門でのイニシアティブ、「GFA 締約企業の方針や慣行への対応についての最新情報を提供」すること等を活動として、団結と闘争の重要性を強調していくことが、執行委員会において全会一致で採択された。

(2) インダストリアル JLC ウェビナー

「COVID-19とサプライチェーンにおける企業の社会的責任」

各産業別部会の取り組みの端的な理解を促進すべく、10月29日、インダストリアル日本加盟組織協議会（JLC）主催で初のウェビナー（ウェブセミナー）が実施された。タ

イトルは先の政治声明の中にもポイントとされた「COVID-19とサプライチェーンにおける企業の社会的責任」とされ、JCMをはじめ、インダストリアルJAF、UAゼンセンそれぞれ加盟産別に関連する産業のインダストリアル本部担当部長が産業の現状、課題を交えながら活動の報告を実施した。

冒頭、JCM出身の松崎寛担当部長よりインダストリオールの企業の社会的責任に関する政策紹介を説明し、「公平でよい未来に向けた団結と闘争と題した、今回のCOVID-19に対する政治声明の中にも、『グローバル・サプライチェーンにおける労働者の安全衛生』は必要不可欠とされている。多国籍企業がその責任を負い、もはや持続不可能になっているグローバル・サプライチェーンにおいて、拘束力のある法律による国際・国家レベルでの人権と労働基本権のデューデリジェンスに対する規制が必要である」として、以下の各パネリストから各部門に関する報告を受けた。

①自動車部門担当…

ゲオルグ・ロイテルト担当部長

●自動車産業はこの危機の中、欧州で

初開催となったJLCウェビナーの様子



30万の雇用が失われると発表されるなど、世界では100万近くの数字が想定される大量の失業が発生、今後さらに多くの雇用喪失の恐れがある。

●一方、コロナが発生した直後、世界中の労働組合に対して、アンケートを実施した結果、95%の組織は、安全衛生に対して関与することができた、対話があった、特別な交渉も必要なかったとする声もある一方

で、既に始まっていた再編統廃合を加速させ、中にはコロナを口実として、解雇、工場の再編を加速した企業もある。

●安全衛生の方針・協定においては、積極的な労働組合の関与が見られる他、サプライヤーにおける組織化の妨害に対して、GFAを締結しているOEM企業を媒介にして経営側の組合つぶしを諫めるような好事例も見られる。

●自動車業界は10年後には産業が様変わりする抜本的な転換のタイミングである。産業の転換により新しい雇用が生まれることも想定されるが、労働者は新たなスキルを身につけなければいけない。今現在働いている労働者が今後も働き続けられるよう再教育される合意ができればよい形になる。

●来年から新たなプロジェクトとして、部門横断的なアプローチで、バッテリーサプライチェーンに取り組みたい。GFAを締結している企業をはじめとして、パイロットプロジェクト的に扱い、サプライチェーン全体での労働基本権の確立を目指したい。

② ICT・電機・電子／造船・船舶
解撤部門担当：松崎 寛担当部長

●ICT電機・電子部門においては、航空機、自動車関連の生産に大きな打撃が発生しており、特に航空機製造にかかわってきた大手電機メーカーで、北米、欧州を中心に大幅に人員が削減されている。

●一方、5G関連機器など、ICT分野では投資が活発化しており、インダストリー4.0の技術が加速化している側面もある。

●発展途上国の生産拠点でのコロナ関

連健康被害も報告されており、ラテン・アメリカ地域では女性労働者が深刻な状況に直面しており、メキシコのGFAを締結している家電メーカー工場では、生産している白物家電を「不可欠なもの」とみなして無理やり出勤させていた事例も発生しており、問題解決に向けた協議を今後予定している。

●東南アジアでは、マレーシアで、コロナ下において政府による特別措置がとられ、労使協議を対面ではなくても良いという特別法令が出されており、労使協議がうまく進んでいない現状もある。

●今後は、発展途上国における、特にコロナ関連の労働安全衛生、男女平等、団体交渉・労働協約のオンライン教育訓練を実施するとともに、問題が起こった当該多国籍企業と積極的な対話を通じて、改善していきたい。

●造船・船舶解撤部門においては、以前から、過剰生産問題もあり、業界再編の動きがあったものが加速化、合併、提携がすすんでいる。旅行業界の不振による欧州をはじめとする客船・フェリー部門、石油・ガス関連のオフショア部門は大打撃を受けているが、防衛部門は影響がないなど、業種による影響のばらつき

がみられる。

●これまでの課題となっていた業界再編の加速化で、大手合併・提携の動きも相次ぐ中、商船部門では、ポストコロナの中におけるグリーン・リカバリーへの動きに対する期待も見られる。各国政府の産業政策によりグリーン・リカバリーを達成したときに新しい業界に労働者が公正な移行ができるような取り組みを進めていきたい。

●GFAの好事例として、シーメンス社のGFAが2012年より締結されているが、ネットワーク構築と二本の柱で進められている。労組と企業がコロナ対策緊急委員会を立ち上げ、監視をし、コロナのパンデミックを防いだ好事例で、特にラテン・アメリカで監視委員会、安全衛生に対応する委員会を即座に立ち上げた。情報交換が日々労働組合間でも行われ、何か問題があればグローバル労務委員会の役員に即座に情報が届くシステムを構築している。GFAはこうした危機対応にこそ効果を発揮する。

●企業再編、ビジネスモデルの変化においては、今後、日本企業の経営者も日本人ではなくなるかもしれない。今のうちにネットワーク構築、

GFAというものを整備して備えておく必要がある。グローバル経営に對して即座に各拠点の声を届ける仕組みが大変重要である。

③化学・製薬・生物化学、ゴム、バルブ・紙部門担当・トム・グリンタ担当部長
●多国籍企業の大企業の本ホームページには労働基本権の確保に向けて様々な書かれているが、本当にできているのか、労働組合によるモニタリング、本社のある国への問題を挙げているのが我々の役割である。

④繊維部門担当・クリスチーナ・クラウセン担当部長

●今回のコロナによって、グローバルな「需要の激減」が発生し、サプライチェーンの脆弱性が露呈している。

●キャンペーンの展開を推進。仕掛品があっても突然の契約破棄が行われるといった、悪しき活動主体の確認の調査、ブランド、小売業へのアンケート調査、情報収集、本部から企業へも働きかける。サプライヤーの声も確認する。執行委員会における決議とも連動させ、苦情を受け付け、組織率の低い業界において、取り組みを推進し、コロナの悪影響が緩和されてきている。

●重要な活動の一つは、組合のネット

ワークの構築である。はじめて、昨日、ジッパーを作っている企業でネットワークを構築することに成功。最初の会合が昨日開かれた。日本もミズノでGFAが締結された。今後もパートナーとして、推進していきたい。

報告を受けて、電力総連坂田会長からは、「こうした環境下だからこそ民主的な労働組合活動を通じ、各産業における労組ネットワークは重要である。同一産業のみならず、例えば、自動車とゴム、タイヤ、あるいは原子力発電とウラン鉱山、プラント製造機器メーカーとのネットワーク、サプライチェーンを念頭に置いた新たなネットワークづくりも求められるだろう」とした。また、U Aゼンセン松浦会長からも「ブランドや多国籍企業はサプライチェーンにおける責任を果たすために努力するべきであるが、全能ではないので、インダストリアル執行委員会決議で、ブランドを交渉の場につかせるとしているが、現地の組織に交渉力がないと要求は勝ち取れない。アジアの生産国で組織強化と交渉力向上など、基礎的訓練に一層力を入れていただきたい」とより有効性のある

取り組みの重要性を求めた。

また、質疑では、GFAに光があたり、ゲオルグ部長からは「企業は、人権の重要性に対する認識が高まっている。企業側が我々にアプローチし、新しいGFAのアプローチの可能性の話も出てきている、サプライチェーンの意識も高まっている。」文化については、また議論したい。「特に欧州文化に根付き、親和性あるGFAがいいものだと思えば、どうすればより多くのGFAを欧州以外の国の企業と締結できるのか。日本文化からどういうものが魅力的にうつるのか議論したい。」と今後につながるコメントが出された。また、松崎部長からも「不当な状況で働いている労働者の事情を事前に有効に吸い上げる手段である」として、キャンペーン回避の手段となることも強調された。

こうして、COVID-19を受け、改めてGFAや労働組合ネットワーク構築の重要性について具体的事例をもとに認識することができ、高倉議長からも「ウェビナーを使えば海外と頻繁にコミュニケーションできることがわかった」とし、今後の可能性を提起して、初のウェビナーは盛會に終わった。